

鳥取こやま地域包括支援センターを開設します

問い合わせ先 市役所駅南庁舎高齢社会課 ☎ (0857) 20-3453

地域包括支援セ

ンターは、おおむね65歳以上で寝たきりや身体虚弱、あるいは認知症などの介護が必要な人が、住み慣れた地域で安心して生活できるように、その人を介護するみなさんも含め、各種の支援活動を行います。

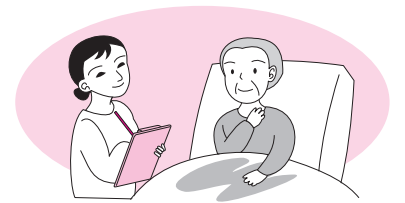
これまでの3センターに加え、4月1日(水)から「鳥取こやま地域包括支援センター」を開設します。お気軽にご利用ください。

【主な業務】

- 在宅介護に関する総合的な相談
- 高齢者虐待の防止や権利擁護に向けた支援
- さまざまな保健・福祉サービス情報の提供
- 要介護認定で要支援と認定された人や介護予防の必要な虚弱高齢者に対するケアマネジメント など

【開所時間】

平日の8:30～17:30



名称	所在地	担当区域	電話番号
鳥取こやま地域包括支援センター	湖山町西一丁目 512 (学習・交流センター 2階)	鳥取地域 (千代川以西)	(0857) 32-2727
鳥取中央地域包括支援センター	富安二丁目 138-4 (市役所駅南庁舎 1階)	鳥取地域 (千代川以東)、 国府地域、福部地域	(0857) 20-3456 (0857) 20-3457
鳥取南地域包括支援センター	用瀬町別府 96-2 (用瀬地区保健センター内)	河原地域、用瀬地域、 佐治地域	(0858) 76-2351
鳥取西地域包括支援センター	気高町浜村 50-22 (気高地区保健センター内)	気高地域、鹿野地域、 青谷地域	(0857) 82-6571

ゴールデンウィーク中のごみ収集 (鳥取地域)

問い合わせ先 市役所本庁舎生活環境課 ☎ (0857) 20-3217

以下の祝日・休日のごみ収集日にあたる地区は、ごみ収集のスケジュールが変更になります。

月日	可燃ごみ	古紙類	ペットボトル	プラスチック	食品トレー・資源ごみ ・小型破碎ごみ
4月29日(水・祝)	収集します	お休みします	お休みします	収集します	収集します
30日(木)	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり
5月1日(金)	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり
2日(土)	収集します	お休みします	お休みします	お休みします	お休みします
3日(日)	お休みします	お休みします	お休みします	お休みします	お休みします
4日(月・祝)	収集します	収集します	お休みします (5/11(月)に振替)	お休みします	お休みします
5日(火・祝)	収集します	収集します	お休みします (5/12(火)に振替)	お休みします	お休みします
6日(水・振)	収集します	収集します	お休みします (5/13(水)に振替)	お休みします	お休みします

※朝8時までには必ずごみを出してください。
※新市域については総合支所だよりをご覧ください。
※各総合支所市民福祉課までお問い合わせください。



4月10日は「ノーレジ袋デー」

毎月10日は、「ノーレジ袋デー」です。買い物の際に不要なレジ袋を断り、マイバッグを持参することは、誰にでもすぐにできる地球にやさしい取り組みです。

この日をきっかけに生活習慣を見直し、「毎日がノーレジ袋デー」になるよう、環境に配慮したライフスタイルに変えていきましょう。

人権とっとり講座 今年もいよいよ始まります!

人権について、一緒に学んでみませんか?



本市では、人権尊重意識の高揚を図り、差別のない明るい人権尊重都市鳥取の実現を図るため、「人権とっとり講座」を開講しています。2007（平成19）年度に始まったこの講座では、地域や職場で人権問題の解決のための取り組みを推進する人材を育成するために、さまざまなテーマで講義や講演を行っています。

問い合わせ先 市役所本庁舎人権推進課

TEL (0857) 20-3224 FAX (0857) 20-3052 MAIL jinken@city.tottori.lg.jp

「人権とっとり講座」って何?

「人権は大切なものですが、どう大切かと尋ねられても具体的に伝えることができません」
「人権は難しそう…」

最近、地域や職場などで人権啓発を推進しているみなさんから、このようなご意見が多く寄せられるようになりました。

このため、本市では、今後の人権施策を推進するうえで、人権についての基礎知識や個別具体的な人権問題の事例などを、多くのみなさんが分かりやすく学ぶことのできる学習の場の提供が必要であると考え、「人権とっとり講座」を開講したものです。

昨年度の講座は

2008年度は「自分を生きる」のちとつながり」をテーマに、同和問題や女性、障がいのある人の人権など、具体的な人権問題について学びました。研究者や当事者の講義と参加者のグループ討議を通して、一人ひとりが考え方や生き方を見つめ直しました。

今年度の講座は…

「生きることをあきらめない」「格差と学力」など「これからを生きるために必要な力」をテーマに、6月から開講予定です。市報5月号に講座の内容と募集案内を掲載しますので、ぜひご覧ください。

昨年度の講座内容

【講義】（会場：旧鳥取市解放センター）

●大人の学び

日野玲子さん（立命館大学非常勤講師）

自分で作り出した価値観を変えることは難しい？ 多様な価値観と自身の今の考え方はどう違うかなど、大人が学ぶことの意義について学習しました。

●子どもの人権を守る最後の砦として

藤野興一さん（鳥取こども学園園長）

子どもたちが安心できる場を確保するために私たちができることは何かを学びました。

●私の生きてきた道

上野正子さん（星塚敬愛園在住）

●ハンセン病患者の支援をとおして

松下徳二さん（NPO 法人ハンセン病問題の全面解決を求めてともに歩む会代表）

●外国人と一緒に生きる社会がやってきた

岩本恭昌さん（鳥取県国際交流財団常務理事）

国家賠償訴訟で命をかけて「人間回復」を訴えたハンセン病患者。言葉や文化の違いを越えてともに暮らす定住外国人。さまざまな立場の人とともに生きることについて考えました。

【講演】（会場：県民ふれあい会館）

●おひとりさまの老後

上野千鶴子さん（東京大学大学院教授）

「どうすれば安心して老いにつきあっているのか」。老いの問題点と自分自身との関わりについて学びました。

～受講修了者の感想から～

●相手の立場を考える

私たちの生き方や考え方の中に、差別や偏見を残し続けているものがあるのではないかと。差別の実態を知ること、自身の言動を振り返ることができました。

●固定観念を振り払う

うわさ話や科学的に根拠のないおかしなことを、無批判に受け入れている自分がいなかったか。講座から、正しいことをきちんと自分で確かめ、判断できる力を身につけることが重要であると学びました。